

# 目次

計画の基本的考え方	1
<b>第1章 道路交通の安全</b>	
第1節 道路交通事故の現状と道路交通安全対策を考える視点	3
1 道路交通事故の現状と今後の見通し	3
(1) 道路交通事故の現状	(3)
(2) 道路交通を取り巻く状況の展望	(5)
(3) 道路交通事故の見通し	(5)
2 本計画における目標	6
3 道路交通安全対策を考える視点	7
(1) 少子高齢社会への対応	(7)
(2) 歩行者の安全確保	(8)
(3) 府民自らの意識改革	(8)
(4) I Tの活用	(9)
第2節 講じようとする施策	
1 道路交通環境の整備	11
(1) 人優先の安全・安心な歩行空間の整備	(12)
(2) 道路ネットワークの整備と規格の高い道路の利用促進	(14)
(3) 交通安全施設等整備事業の推進	(16)
(4) 効果的な交通規制の推進	(17)
(5) 地域住民等と一体となった道路交通環境の整備	(18)
(6) 効果的で重点的な事故対策の推進	(19)
(7) 高速自動車国道等における事故防止対策の推進	(21)
(8) 高度道路交通システムの整備	(22)
(9) 円滑・快適で安全な道路交通環境の整備	(24)
(10) 交通需要マネジメントの推進	(26)
(11) 総合的な駐車対策の推進	(27)
(12) 災害に備えた道路交通環境の整備	(29)
(13) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	(30)
2 交通安全思想の普及徹底	32
(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	(33)
(2) 効果的な交通安全教育の推進	(38)

(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進(39)	
(4) 交通の安全に関する民間団体の主体的活動の推進等(42)	
<b>3 安全運転の確保</b> -----	<b>44</b>
(1) 運転者教育等の充実(44)	
(2) 運転免許制度の改善(46)	
(3) 安全運転管理の推進(47)	
(4) 自動車運送事業者等の行う運行管理の充実(47)	
(5) 交通労働災害の防止等(49)	
(6) 道路交通に関する情報の充実(49)	
<b>4 車両の安全性の確保</b> -----	<b>51</b>
(1) 車両の安全性に関する基準等の改善の推進(51)	
(2) 自動車アセスメント情報の提供等(53)	
(3) 自動車の検査及び点検整備の充実(53)	
(4) リコール制度の充実・強化(55)	
(5) 自転車の安全性の確保(56)	
(6) 交通関係用品の安全性の確保及び向上(56)	
<b>5 道路交通秩序の維持</b> -----	<b>57</b>
(1) 交通の指導取締りの強化等(57)	
(2) 交通犯罪捜査及び交通事故捜査体制の強化(58)	
(3) 暴走族対策の強化(58)	
<b>6 救助・救急活動の充実</b> -----	<b>61</b>
(1) 救助・救急体制の整備(61)	
(2) 救急医療体制の整備(63)	
(3) 救急関係機関の協力関係の確保等(64)	
<b>7 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進</b> -----	<b>65</b>
(1) 自動車損害賠償保障制度の充実等(65)	
(2) 損害賠償の請求についての援助等(66)	
(3) 交通事故被害者対策の充実強化(66)	
<b>8 研究開発及び調査研究の充実</b> -----	<b>68</b>
(1) 道路交通の安全に関する研究開発の推進(68)	
(2) 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化(69)	

## 第2章 鉄道交通の安全

第1節	鉄道事故の状況と交通安全対策の今後の方向	70
第2節	講じようとする施策	
1	鉄道交通環境の整備	70
	(1) 鉄道施設の点検と整備(70)	
	(2) 運転保安設備の整備(71)	
	(3) 鉄道構造物の耐震性の強化(71)	
2	鉄道の安全な運行の確保	72
	(1) 乗務員及び保安要員の教育の充実及び資質の向上(72)	
	(2) 列車の運行及び乗務員等の管理の改善(72)	
	(3) 鉄道交通の安全に関する知識の普及(73)	
	(4) 鉄道事業者に対する保安監査等の実施(73)	
	(5) 気象情報等の充実(73)	
3	鉄道車両の安全性の確保	74
	(1) 鉄道車両の構造・装置に関する保安上の技術基準の改善(74)	
	(2) 鉄道車両の検査の充実(74)	
4	救助・救急活動の充実	74
	(1) 京都府救急医療情報システムの活用(74)	
	(2) 緊急災害医療チームの派遣(74)	
	(3) 鉄道事業者と消防機関等関係機関の連携(75)	
	(4) 鉄道事業に従事する職員に対する応急手当の普及促進(75)	

## 第3章 踏切道における交通の安全

第1節	踏切事故の状況と交通安全対策の今後の方向	76
第2節	講じようとする施策	
1	踏切道の立体交差化、構造の改良の促進 及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	76
2	踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	77
3	踏切道の統廃合の促進	77
4	その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	77

## 巻末 用語集